

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り ×

8月26日発行

Vol.464

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

8/22 土

南相馬市HP

「みなみそうまトピックス」から

ロボテス見学会2020

8月22日、市と浪江町では、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構との共催で、令和2年3月に全面開所した福島ロボットテストフィールドの見学会を開催しました。



2ページをご覧ください。

●「みなみそうまトピックス」から

- ・ロボテス見学会2020 ----- 2
- ・相馬野馬追甲冑展開催 ----- 3

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 4
- 浪江町 ----- 6
- 双葉町 ----- 8

●NEXCO東日本

- ・磐越自動車道
（津川IC～会津若松IC間）
夜間通行止めの実施 ----- 10

●東京電力ホールディングス

- ・個人さまに対する請求書類
「生命・身体的損害に係る賠償」の
発送について ----- 11

●交流ルームひばり通信

- ・お彼岸のお墓参り!!
一時帰宅について ----- 11
- ・8月・9月の「ひばり」 ----- 12

8/22 土

ロボテス見学会2020

8月22日、市と浪江町では、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構との共催で、令和2年3月に全面開所した福島ロボットテストフィールドの見学会を開催しました。

当日は、Pepper（人間型ロボット）のラジオ体操やVRアートパフォーマンスなどのイベント、研究棟の見学ツアーを開催したほか、各種ロボットの展示やプログラミング等の体験コーナーも設置しました。



8/7 **金** ~ 24 **月**

相馬野馬追甲冑展開催

相馬野馬追甲冑展が、8月7日から24日まで、野馬追通り銘醸館にて開催されました。

令和2年度の相馬野馬追は、新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大した影響により、異例の規模縮小開催となりましたが、会場に所狭しと甲冑が並んだ光景は、絢爛豪華な戦国絵巻をほうふつとさせるものでした。

8月23日には、甲冑を着用しての乗馬体験会も開催され、参加者の皆さんは、ひと時の騎馬武者気分を楽しみました。





南相馬市からのお知らせ

介護サービス利用者負担額の免除期間の延長について

8月14日HP更新

東日本大震災により被災された本市介護保険被保険者の、介護サービス利用者負担額の免除期間が延長になりました。

対象者の方には、新しい免除証明書をお送りしましたので、介護保険サービス等を利用する際には忘れずに提示してください。

対象区域	有効期限
(1) 避難指示が継続中の帰還困難区域等の方	令和3年2月28日まで
(2) 避難指示が解除された旧居住制限区域の方・旧避難指示解除準備区域の方 (3) 旧緊急時避難準備区域の方 (4) 旧特定避難勧奨地点の方	令和3年2月28日まで 被保険者個人の令和元年中の合計所得金額（※1）が633万円以上の上位所得層の方は、介護保険サービス利用者負担額免除の対象になりません。ただし、令和元年度に指定解除になった旧居住制限区域等の上位所得層の方は経過措置として令和2年9月30日までとなります。
(5) 上記以外で被災された方（震災による住宅の全壊など）	令和3年3月31日まで (1)～(4)に該当する方は、(1)～(4)の期限が優先されます。ただし、(1)～(4)の免除措置が表中の期限で終了になった場合は、令和2年3月31日まで延長になります。

（※1）合計所得金額とは、実際の収入金額から必要経費に相当する金額（収入の種類によって計算方法が異なります）を差し引いた金額（ただし、長期譲渡所得または短期譲渡所得は特別控除後の金額）

新たに介護認定を受け、これらの要件に該当する方も対象となる場合があります。該当要件など詳細について不明な点は、介護保険係までお問い合わせください。

問い合わせ

健康福祉部 長寿福祉課 介護保険係

TEL 0244-24-5334

南相馬市花火打ち上げ事業（8.11実施）の動画ができました

8月20日HP更新

8月11日（火）に実施されました南相馬市花火打ち上げ事業の動画ができました。

市内4カ所それぞれの場所で撮影された花火を見ることができますので、ぜひ夏の思い出をご覧ください。

▶ 南相馬市YouTube

南相馬市花火打ち上げ事業 ～夜空を見上げよう そして 感謝を言葉にしよう～

https://www.youtube.com/watch?v=_JhOJOnSBkE&feature=youtu.be



南相馬市花火打ち上げ事業について

南相馬市では、コロナ禍の中、さまざまな活動を制限されている市民を励ますとともに、日々感染症対策のために奮闘する医療福祉従事者等の皆さま（エッセンシャルワーカー）に感謝の意を表するとともに、これまでどおりの夏休みを過ごせない子どもたちの夏の思い出づくりのため、花火を打ち上げました。

また、市外のみなさまにも花火打ち上げを通して元気な南相馬市をご覧いただくことを目的として実施しています。

花火打上団体について

- ◎鹿島商工会
- ◎追悼復興花火実行委員会
- ◎南相馬市石神地区打上花火実行委員会
- ◎小高区花火打ち上げ実行委員会

花火打ち上げ団体のみなさまをはじめ、沢山の方々の支援により花火を打ち上げることができました。誠にありがとうございました。



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

(平日のみ 午前9時～午後5時)

今週の番組 60分 ※パソコン視聴

番組内容 [8/21～8/28]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 大きくなあれ地域の光 南相馬市おだか認定こども園開園式 [7分]
3. 南相馬市小学校入学式 未来を胸に待望の入学式 [17分]
4. 令和2年南相馬市中学校入学式 未来へ羽ばたけ希望の子どもたち [13分]
5. 令和2年度 福島県立相馬支援学校入学式 [12分]
6. 南相馬桜百景 桜花舞う春の里 [4分]
7. 南相馬市議会放送日程のお知らせ [3分]
8. リクエストアワーのお知らせ [2分]



浪江町からのお知らせ

【町長メッセージ】町内で初めて新型コロナの感染が確認されました

8月20日HP更新

町内にて新型コロナウイルスの感染が確認されました。

これまで町は、県や関係機関とともに新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組んでまいりましたが、令和2年8月20日初めて、町内居住者の感染が確認されました。

該当する町民の方は、「道の駅なみえ」を運営する一般社団法人まちづくりなみえの社員であるため、8月8日、9日、10日に道の駅へ立ち入りしていた事実があります。この3日間に道の駅を利用し、体調が悪くなった方は、**※福島県帰国者・接触者相談センター**(Tel:0120-567-747)までご相談ください。

新型コロナウイルスは、症状が無くても気づかないうちに周りを感染させてしまうことがあるため、すべての人が感染防止に向けた行動を取らなければなりません。町は、皆さんの命を守り、安心して安全な生活を維持するため、全力で取り組んでまいりますので、ご自身の命と、ご家族や友人など大切な方の命を守るために、感染防止にご協力をお願いします。

これからもホームページなどを利用して町内の感染状況や生活支援の情報を迅速に提供していきます。誤った情報や噂に惑わされることなく、町内一丸となってこの危機を乗り越えましょう。

次ページへ続きます

- 人と接するときは、マスクを着用し、間隔をとりましょう。
- 3つの「密」(密集・密接・密閉)を避けましょう。
- 県外との往来は、移動先(地域)の感染状況を確認し、マスクの着用などの感染防止策を徹底しましょう。
- 感染された方やそのご家族、医療従事者等々に対する、誹謗中傷や差別などの行為は止めてください。
- 発熱等の症状があっても、医療機関を受診する前に「帰国者・接触者相談センター」までお問い合わせをお願いします。
- 浪江町役場では、37.0度以上の発熱がある場合には入庁をお断りさせていただくことがあります。

この他にも浪江町役場では、職員の出勤前の体温測定やマスク着用をはじめ、執務室の定期的な換気、消毒等、新型コロナウイルス感染に細心の注意を払い、役場機能の維持に努めてまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

浪江町長 吉田数博

※三条市の管轄は三条保健所です。

(電話 平日：0256-36-2362 土・日・祝日：0256-36-2330)

夜間緊急の場合のみ、新潟県福祉保健部健康対策課 電話：025-256-8275



道の駅なみえFacebookから

日頃より、道の駅なみえをご利用いただきありがとうございます。

既に、各種報道機関を通じてご存知の方が多くはありますが、令和2年8月20日に本施設を管理・運営する一般社団法人まちづくりなみえの従業員から新型コロナウイルス感染者が1名確認されました。これにより、8月20日14時より臨時休業となっております。皆様には多大なるご不安、ご不便、ご心配をおかけしていること、深くお詫び申し上げます。

感染拡大防止策をとりながら運営をしておりますが、開所から3週間程度でこのような事態となったことを重く受け止めております。重ねてお詫び申し上げます。大変申し訳ございません。8月21日に実施した当法人従業員の濃厚接触者のPCR検査の結果、全員陰性が確認されました。道の駅駅舎に関しては、専門業者に委託し消毒作業を実施いたしました。今後は従業員および施設の安全を確認し、これまで以上の感染防止策を講じた上で、お客様に安心して足を運んでいただける状況が整い次第、施設の再開を目指してまいります。

今しばらくお時間をいただきます。再開のめどが立ってきた段階で改めて情報を発信させていただきます。

8月20日の感染者確認後、皆様への情報発信が遅れましたこと、お詫びいたします。

令和2年8月23日

一般社団法人まちづくりなみえ

浪江町内の住宅敷地や空き地等の除草のお願い

(帰還困難区域は除く)

8月21日HP更新

住宅敷地や空き地等が適正に管理されず、雑草などが繁茂すると、生活環境を悪化させ、虫の発生や鳥獣被害の誘因となるなど、近隣住民の方へ迷惑をかけることとなります。

浪江町内に土地を所有されている場合は、定期的に除草を行い、適正管理に努めていただきますよう協力をお願いします。



【参考】浪江町内で除草作業をしている主な事業者

	事業者名	所在地	電話番号
1	浪江町復興事業協同組合	浪江町大字幾世橋字芋頭4-2	0240-23-5788
2	NPO法人ネクストライン	浪江町大字権現堂字下馬洗田1-6	070-5326-5563
3	有限会社山崎興業	浪江町大字加倉字加倉前4-1	0240-34-1750
4	有限会社マルイ装美	浪江町大字権現堂字町場70-4	0240-25-8107
5	相双ボランティア	富岡町大字小浜字中央295	0240-23-6612

※ 除草にかかる費用は依頼者の負担となりますので、あらかじめ業者からの説明をよく確認願います。

問い合わせ

住民課 除染環境係

TEL 0240-34-0228



双葉町からのお知らせ

双葉の街のなりわいとくらしを皆で考えてみませんか？

～座談会開催のお知らせ～

8月25日HP更新

双葉町は、復興を必ず実現するという強い意志のもと、新たなまちづくりに取り組み、住民が安心して帰還ができる・したくなる環境を整えるため、帰還の先駆けの拠点となる駅西地区において、令和4年（2022年）春ごろを予定している避難指示解除をめざして、県の代行整備による公営住宅等の整備を進めています。

本年度から開始しています「双葉駅西側地区災害公営住宅等設計業務」に関しまして、本年6月20日に第1回座談会を開催し、コンセプト『標葉の谷戸に抱かれた フロンティア（開拓者）と共に育む なりわい集落』についてや計画の方向性について説明し、参加いただいた方々とディスカッションをさせていただきました。座談会の中では、皆さまからの多数の意見をいただき、まちづくりについて大変前向きな話ことができました。

次ページへ続きます 

今回開催します第2回座談会では、双葉駅西側地区のうち4haを対象にした、帰還者向けの災害公営住宅、帰還者・新規転入者向けの再生賃貸住宅、さらに周辺分譲地、拠点施設等の計画や検討の状況を報告するとともに、皆さまと再び意見交換をさせていただきたいと考えています。

双葉町は引き続き、帰還を考えている皆さまと座談会等を行いながら、また興味をもっただけの方の新たな転入を促すべく、本プロジェクトの広報にも積極的に取り組んでいきます。

第1回座談会に参加いただいた方に限らずどなたでも参加いただけます。

- 日付：9月2日（水）
- 場所：双葉町役場いわき事務所2階大会議室
- 時間：受付 午後5時30分 / 座談会 6時～7時50分（予定）

※ 平日の夕方の開催になりますが、幅広く皆さまの参加をお待ちしています。

注意 参加希望の場合、下記問い合わせ先まで事前にお申し込みください。

【問い合わせ】

復興推進課

TEL 0246-84-5203（田中・横山までお願いします）

※ コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用や検温などへのご協力をよろしくお願いたします。実施に際しては、会議室の換気や消毒の実施などにより、万全の対策を図ります。

双葉町公式Facebook「つなげよう つながろう ふたばのわ」から

8月22・23日の2日にわたり、小・中学校、幼稚園で私物の引き取りが行われました。9年前の東日本大震災発生の際に日直だった児童も来校。

すっかり小さくなったランドセルを背負ってあの日できなかった帰りの会を行い、「さようなら」と晴れ晴れとした笑顔であいさつしました。



双葉町役場にも、当時の在校生がいます。

震災時に小学生だった彼女は、9年経った今、町の復興と住民帰還へ向け日々がんばっています。



E49 磐越自動車道（津川IC～会津若松IC間） 夜間通行止めの実施

NEXCO東日本会津若松管理事務所（福島県会津若松市）は、E49 磐越自動車道 津川IC～会津若松IC間で、舗装補修工事などに伴う対面通行区間の夜間通行止めを実施します。

■通行止めの区間と期間

- (1) 津川IC～西会津IC間（上下線） 9月23日（水）～10月2日（金）
- (2) 西会津IC～会津坂下IC間（上下線） 10月14日（水）～20日（火）
- (3) 会津坂下IC～会津若松IC間（上下線） 10月27日（火）～30日（金）

※予備日

- (1) 10月5日（月）～13日（火）
- (2) 10月21日（水）～26日（月）
- (3) 11月4日（水）～6日（金）

■通行止め時間

午後8時～翌日午前6時（ただし、金曜日の夜間工事は土曜日の早朝まで行います）

※天候などによって通行止め日時や区間を変更する場合がありますので、高速道路をご利用の際は「ドラとら」などのウェブサイトで最新の情報をご確認いただきますようお願いいたします。

日	月	火	水	木	金	土	【凡例】
9月20日	9月21日	9月22日	9月23日	9月24日	9月25日	9月26日	[1] 津川IC～西会津IC間 実施日
9月27日	9月28日	9月29日	9月30日	10月1日	10月2日	10月3日	[1] 津川IC～西会津IC間 予備日
10月4日	10月5日	10月6日	10月7日	10月8日	10月9日	10月10日	[2] 西会津IC～会津坂下IC間 実施日
10月11日	10月12日	10月13日	10月14日	10月15日	10月16日	10月17日	[2] 西会津IC～会津坂下IC間 予備日
10月18日	10月19日	10月20日	10月21日	10月22日	10月23日	10月24日	[3] 会津坂下IC～会津若松IC間 実施日
10月25日	10月26日	10月27日	10月28日	10月29日	10月30日	10月31日	[3] 会津坂下IC～会津若松IC間 予備日
11月1日	11月2日	11月3日	11月4日	11月5日	11月6日	11月7日	[3] 会津坂下IC～会津若松IC間 予備日

問い合わせ

NEXCO東日本 お客様センター
 TEL 0570-024-024 (ナビダイヤル) (24時間)
 TEL 03-5338-7524 (PHS、IP電話のお客さま)

個人さまに対する請求書類 「生命・身体的損害に係る賠償」 の発送について

8月25日

東京電力ホールディングス株式会社
福島復興本社

「生命・身体的損害に係る賠償」につきまして、以下の通りご請求の受付を開始させていただきますので、お知らせいたします。請求書類をご希望される方は、大変お手数ですが、末尾に記載の「福島原子力補償相談室（コールセンター）」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

- ・ご請求対象期間：2020年6月1日から8月31日まで（原則3カ月単位）
- ・ご請求受付開始：9月1日

なお、当社事故により避難等を余儀なくされたことで、生命・身体的損害による就労不能損害を被られている方につきましては、「生命・身体的損害に係る賠償」にて就労不能損害をご請求くださいますようお願い申し上げます。

問い合わせ

<原子力事故による損害に対する賠償に関する問い合わせ先 >

福島原子力補償相談室（コールセンター）

 0120-926-404 午前9時～午後7時（月～金（除く休祝日））
午前9時～午後5時（土・日・休祝日）

交流ルームひばり通信

お彼岸のお墓参り!! (南相馬市・浪江町) 一時帰宅について

新型コロナウイルス感染症
対策をして実施しますので
安心して参加ください。

三条市の協力を得て、秋の一時帰宅を計画しました。

避難者のみの一時帰宅です。定員4人(受け付け順)とさせていただきます。

家の中の片付けをしたい方や、家周りの伸びた草木が気になる方もいるかと思います。

また、お墓参りなども可能です。ご相談いただければ対応させていただきます。

日時 **9月26日** 土

※片道利用もOKです。



行程 三条市出発 午前 5時頃
現地到着 午前10時頃
*自宅や目的地に送迎
現地出発 午後 3時頃
三条市到着 午後 9時頃

申込締切 **9月13日(日)正午**
交流ルーム「ひばり」
TEL **0256-33-8650**

8月・9月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
				8/27	28	29
				ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み	ひばり休み
30	31	9/1	2	3	4	5
午前10時 ～午後3時	ひばり休み	ひばり休み	午前10時 ～午後1時	ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み	ひばり休み
6	7	8	9	10	11	12
午前10時 ～午後3時	ひばり休み	ひばり休み	午前10時 ～午後1時	ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み	ひばり休み

問い合わせ

交流ルーム ひばり

(総合福祉センター内)

運営：さんじょう∞ふくしま「結」の会

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開設時間] 日 午前10時～午後3時
水 午前10時～午後1時

※さんじょう∞ふくしま「結」の会

避難者と三条市のボランティアの有志で組織している団体で、「交流ルームひばり」の運営を無償で行っています。「交流ルームひばり」へお気軽にお立ち寄りください。

避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム（避難者名簿）に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・転居したので住所が変わった（変わる予定である）
- ・家族構成が変わった（子が進学などで転出、帰還した家族がいるなど）
- ・避難生活が終了した（避難の意思を有しなくなった）

連絡先

三条市役所 福祉課

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している世帯数と人数(2020.8.26現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	16	42
原町区	3	4
南相馬市 計	19	46
浪江町	3	11
双葉町	1	3
郡山市	5	9
合計	28	69

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511